

**「要望された成分の OTC 化の妥当性に係る検討会議結果（案）」  
に対して寄せられた御意見等について**

「要望された成分のスイッチ OTC 化の妥当性に係る検討会議結果」について、平成 31 年 1 月 24 日（木）から平成 31 年 2 月 22 日（金）まで御意見を募集したところ、個別成分に関する御意見以外に以下の御意見（どの成分に対する御意見か不明なものも含む）が提出された。なお、いただいた御意見のうち、同じ趣旨のものは適宜集約した。

No.	提出者等	御意見
1	個人以外	<p>パブリックコメントに関与して、厚労省・生活衛生局・医薬品審査管理課 1 月 24 日発信と募集期間 2 月 22 日の間隔が短期に過ぎます。薬剤師会会員の身分上、県・群市支部経由の事務手続きを経由しますので、今後日時に多少の時間的な余裕にご配慮方お願いします。</p> <p>「医療用から要指導・一般用への転用に関する評価検討会議」の各位に一言、60 年来、開局薬剤師として、地域医療に貢献・奉仕してきたとの自負心から、申し上げます。セルフメディケーションの推進に向け、産業界・消費者等の多様な主体から要望された成分について、スイッチ OTC 化の妥当性を評価して戴いていることは有難く、高く評価させて戴くところです。しかし、私自身経験した医薬品の廉乱売が、誤ったコンシューマリズムの台頭で、薬科大学卒の薬の専門家薬剤師の手元を大きく離れて「24 時間 365 日どこでも買える」と便宜性・安売りの側面だけが強調され、薬務行政の失速が開始されました。現在もこの思想は痕跡以上の瓦解を残存する弊害を継続しています。生命に積極的に関与して消費（使用）される医薬品は、流通経済面の一方通行的な原始的操作は排除して、医療領域に惹起されるであろう重大な課題を念頭に、国民の為の慎重な取扱いが、医薬品に関与する関係者達の真摯な責任と手腕が問われるところと憂慮・思考致しております。</p>